

大分県報

平成二十九年
号外（二六）
三月三十一日

（金曜日）

目次

公 告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一
一般競争入札の実施……………二

〇公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十九年三月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする特定役務の件名及び数量
大分県立海洋科学高等学校及び香川県立多度津高等学校共同運航実習船建造工事 一式
- 二 競争入札の参加者資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合
 - (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合
 - (三) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
 - (四) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税を滞納している者である場合
 - (五) 営業年数が一年未満である場合

平成二十九年三月三十一日

大分県報号外（公告）

一

- 3 申請の時期
平成二十九年三月三十一日から平成二十九年四月十九日まで（日曜日及び土曜日を除く）
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県教育庁教育財務課施設企画班
〒八七〇―八五〇三 大分市府内町三丁目十番一号
電話 ○九七―五〇六一―五四五六
- 1 申請の方法
 - (一) 経営規模
 - ア 自己資本額（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の決算における自己資本金の額をいう。）
 - イ 従業員数（基準日の前日における建造等に従事する技術者の数をいう。）
 - ウ 造船能力等（基準年度の決算における建造船きよ等の保有状況をいう。）
 - エ 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (二) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）
 - (三) 過去の実績（漁業に關する実習、調査、観測等を目的とする国又は地方公共団体の船舶で国内総トン数四百トン以上の鋼製の船舶を建造した実績をいう。）
 - 三 入札を希望する者の資格確認申請の方法等

く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

- 1 有効期間
 - 資格を取得した日から平成三十年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
 - 平成三十年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格確認申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
 - 三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手
 - 大分県教育委員会ホームページ <http://kyouikuoita-ed.jp/list-top/koujikeikyakuhtml>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後三年間の範囲内で知事が定める期間競争入札に参加させないことがある。

- (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
- (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(八)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格確認申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

- 2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成29年3月31日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の件名及び数量
大分県立海洋科学高等学校及び香川県立多度津高等学校共同運航実習船建造工工事式

- (2) 調達案件の仕様等
仕様書及び仕様特記事項による。

- (3) 納入期限
平成31年2月15日（金）

- (4) 納入場所
大分県臼杵市臼杵港

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 競争入札参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

ウ 消費税及び地方消費税並びに都道府県税を滞納している者でないこと。
エ 営業年数が一年未満である者ではないこと。

オ この公告の日から下記3の(3)に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する指名停止の措置を受けていない者であること。

カ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

ク 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

ク 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ケ 暴力団員が役員となっている事業者

コ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
カ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

<p>(キ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>(ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>キ 漁業に関する実習、調査、観測等を目的とする国又は地方公共団体の船舶で国内総トン数400トン以上の鋼製の船舶を建造した実績を有する者であること。</p> <p>(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認</p> <p>入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、必要書類を添付して、平成29年4月19日(水)午後5時までに次の場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合はその後も随時に受け付けるが、資格の確認が入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(3) 一般競争入札参加資格確認申請書の入手、提出先及び問い合わせ先 大分県教育庁教育財務課施設企画班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話 097-506-5456 インターネットによる入手 大分県教育委員会ホームページ http://kyouikuwoita-ed.jp/list-top-kojijikuyakuh.html</p> <p>3 入札日程及び入札方法等</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所及び期間 ア 交付場所 上記2の(3)に同じ。 イ 期間 平成29年3月31日(金)から同年5月11日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。</p> <p>(2) 入札書の提出日時及び場所等 ア 日時 平成29年5月12日(金) 午前10時 イ 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 教育委員室 ウ 郵便による入札 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成29年5月11日(木)午後5時までに上記2の(3)に掲げる場所に必着のこと。</p> <p>(3) 開札の日時及び場所等 ア 日時 平成29年5月12日(金) 午前10時 イ 場所 大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 教育委員室 ウ 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第</p>	<p>167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>(4) 入札保証金に関する事項 免除</p> <p>4 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>5 落札者の決定方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>6 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>7 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 上記2の(3)に同じ。 (2) 期間 上記3の(1)に同じ。</p> <p>8 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p>
---	---

<p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>9 契約に関する事項</p> <p>(1) 契約に関する事務を担当する部局は、上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>(2) 本工事の契約については、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和39年大分県条例第29号）第2条の規定に基づき、大分県議会の議決を得たときに成立するものとする。</p> <p>ただし、契約の相手方の決定後、議決までの間に契約の相手方（法人である場合は、法人の役員又はその使用人）が逮捕されること、その他の反社会的な行為があり、その者を契約の相手方とすることが適当でないとき、又は、契約を締結しない。</p> <p>なお、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害について、大分県はこれを一切賠償しない。</p> <p>10 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>11 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>12 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be built : Fisheries Training Vessel 1 unit</p> <p>(2) Time limit of tender by hand : 10 : 00am. , May12, 2017</p> <p>(3) Time limit of tender by post : May11, 2017. Must be sent to the address below by registered mail.</p> <p>(4) Contact point for the notice : Facilities and Properties Unit, Finance Division, Education Bureau, Oita Prefectural Government, 3-10-1 Funai-machi, Oita-shi, Oita 870-8503 Japan TEL 097-506-5456</p>	
---	--